第10回福島県「県民健康管理調査」検討委員会 次第

日 時: 平成 25 年 2 月 13 日(水) 10: 30~12:30

場 所:杉妻会館 4階「牡丹」

1 開会

2 議事

- (1) 基本調査について
- (2) 詳細調査について
 - ① 甲状腺検査
 - ② 健康診査
 - ③ こころの健康度・生活習慣に関する調査
 - ④ 妊産婦に関する調査
- (3) その他

3 閉会

第10回福島県「県民健康管理調査」検討委員会

日 時: 平成 25 年 2 月 13 日 (水) 10:30~12:30

場 所:杉妻会館 4階 「牡丹」

配付資料一覧

□ 次第
 □ 「県民健康管理調査」検討委員会設置要綱・検討委員名簿
 □ 第 10 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会 出席者名簿
 □ 第 10 回福島県「県民健康管理調査」検討委員会 座席表
 □ 県民健康管理調査概要・スケジュール

資料1:県民健康管理調査「基本調査」の実施状況について

資料2-1:甲状腺検査実施状況及び検査結果について

資料2-2:甲状腺有所見率等調査事業について

資料2-3:東京電力福島第一原子力発電所事故における初期内部被ばく線量の推計結果

資料3-1:平成23・24年度 県民健康管理調査「健康診査」の実施状況について

資料3-2:平成23年度 県民健康管理調査「健康診査」 評価

資料3-3:平成23年度 県民健康管理調査「健康診査」結果報告書(素案)

資料3-4:平成23年度 県民健康管理調査「小児健康診査」結果解析

資料3-5:平成23年度 県民健康管理調査「健康診査」結果解析

資料3-6:既存健診対象外の県民に対する健康診査について

資料4:「こころの健康度・生活習慣に関する調査」について

資料5:平成24年度「妊産婦に関する調査」実施状況について

資料6:「県民健康管理調査データ管理システム」 概要

資料7:「福島県『県民健康管理調査』検討委員会」のあり方等の検討について

別冊資料:県民健康管理調査 こころの健康度・生活習慣に関する調査 調査票

「県民健康管理調査」検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 福島第一原子力発電所事故による県内の放射能汚染を踏まえ、福島県が、県民の健康不安の解消や将来にわたる健康管理の推進等を図ることを目的として実施する「県民健康管理調査」(以下、「調査」という。)に関し、専門的見地から広く助言等を得るために、「県民健康管理調査」検討委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項を所掌する。
 - (1) 調査の実施方法等の検討に関すること。
 - (2) 調査の進捗管理及び評価に関すること。
 - (3) その他、調査の実施に必要な事項に関すること。

(組織)

- 第3条 委員会は、知事が指名する有識者により構成する。
- 2 委員会の座長は知事が指名し、座長は委員会の会務を総理する。
- 3 委員会に座長代行を置き、座長がこれを指名する。

(運営)

- 第4条 委員会は、座長が招集する。
- 2 座長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、 その意見を聴取することができる。
- 3 委員は、やむを得ない理由により会議に出席できない場合は、代理人を出席させることができる。

(部会)

第5条 専門的な事項について検討するため、部会を設置することができる。部会の 設置に必要な事項については 知事が別に定める。

(事務局)

第6条 委員会の庶務を処理するため、福島県保健福祉部健康衛生総室に委員会の事 務局を置く。

(その他)

- 第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。
 - 附 則 この要綱は、平成23年5月19日から施行する。

福島県「県民健康管理調査」検討委員会委員名簿

○ 委 員

平成24年11月9日 (五十音順、敬称略)

氏	名	現 職
明石	真 言	独立行政法人放射線医学総合研究所理事
阿部	正文	公立大学法人福島県立医科大学理事兼副学長 (医学部病理病態診断学講座主任(教授))
井坂	目目	双葉郡医師会長
春日	文 子	日本学術会議副会長 (国立医薬品食品衛生研究所安全情報部長)
神谷	研 二	国立大学法人広島大学原爆放射線医科学研究所長・教授 (公立大学法人福島県立医科大学副学長) (福島県放射線健康リスク管理アドバイザー)
児玉	和紀	公益財団法人放射線影響研究所主席研究員
佐藤	敏 信	環境省環境保健部長
成井	香 苗	福島県臨床心理士会副会長
星	北斗	社団法人福島県医師会常任理事
安村	誠司	公立大学法人福島県立医科大学医学部 公衆衛生学講座主任(教授)
山下	俊 一	公立大学法人福島県立医科大学副学長 (福島県放射線健康リスク管理アドバイザー)

第10回福島県「県民健康管理調査」検討委員会 出席者名簿

〇 委 員

平成25年2月13日(五十音順、敬称略)

氏 名	現 職	出欠
明石真言	独立行政法人放射線医学総合研究所理事	出席
阿部 正文	公立大学法人福島県立医科大学理事兼副学長 (医学部病理病態診断学講座主任(教授))	出 席
井 坂 晶	双葉郡医師会長	出席
春日 文子	日本学術会議副会長 (国立医薬品食品衛生研究所安全情報部長)	出席
神谷研二	国立大学法人広島大学原爆放射線医科学研究所長・教授 (公立大学法人福島県立医科大学副学長) (福島県放射線健康リスク管理アドバイザー)	欠 席
児玉 和紀	公益財団法人放射線影響研究所主席研究員	出席
佐藤 敏信	環境省環境保健部長	出席
成井香苗	福島県臨床心理士会副会長	出席
星北斗	社団法人福島県医師会常任理事	出席
安村誠司	公立大学法人福島県立医科大学医学部 公衆衛生学講座主任(教授)	出 席
山下俊一	公立大学法人福島県立医科大学副学長 (福島県放射線健康リスク管理アドバイザー)	出 席

○ オブザーバー (敬称略)

氏 名	現 職
伊 藤 宗太郎	文部科学省科学技術政策研究所総務研究官
野村知司	厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理官
細 矢 光 亮	公立大学法人福島県立医科大学医学部 小児科学講座主任(教授)
藤森敬也	公立大学法人福島県立医科大学医学部産科婦人科学講座主任(教授)
大津留 晶	公立大学法人福島県立医科大学医学部 放射線健康管理学講座主任(教授)
矢部 博興	公立大学法人福島県立医科大学医学部神経精神医学講座主任(教授)
鈴木 眞一	公立大学法人福島県立医科大学医学部器官制御外科学講座教授
安田 英継	公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター情報管理部門副部門長

第10回福島県「県民健康管理調査」検討委員会 座席表

日時:平成25年2月13日(火) 10時30分~12時30分 場所:杉妻会館4階 牡丹

〇 医大務所 〇 医养养	局	明石	真言 委員										-			_
〇医大事務局	同		安貝	0	委員					-		委員	〇 佐藤 委員	敏信	関係	0
医大事務局		阿部	正文 委員	0	女貝							女只	〇 成井	香苗	機関	0
		井坂	晶 委員	0	委員							委員	○星ラ	此斗	医大	0
0	局	春日	文子 委員	0	女貝							女兵	〇 安村 〇 委員	誠司	事務局	0
〇医大		児玉	和紀委員	0	委員										医大_	0
事務局	司														事務局	0
〇 医大 事務局	糸	^{議県立図} 細矢 光	^{医科大学} 七亮 様	0	オブザー							オブザー	〇 文部	科学省 宗太郎	5 様 医大 事務局	0
0	福	^{議島県立図} 藤森 敬	^{医科大学} 【也 様	0	バー							バー	〇 厚生物	労働省 知司		0
〇 医大 事務原	釒	^{諸島県立図} 鈴木 眞	^{医科大学} 【一 様	0	オブザー							オブザー	〇 福島県	立医科大学 留品村	を 表 医大 事務局	0
0	福	^{諸島県立図} 安田 英	^{医科大学} ⋮継 様	0	バー					•		バー	〇 ^{福島県} 矢部	☆医科大学 博興 様		0
〇 医大					県事務局			県事務局		県事務局				医大	0	
事務局	司					調 健康作 幹 調査3	包長		保健福祉部 次長	健康増進課長中村 伸衫	課:	域医療			事務局	0
		医大事務局		ļ	事務局		県事務局		中核市 保健所		保健福祉 事務所					
				〇 健康管理調 査室 主幹 黒澤 涼一		0 0		0 0		0						
【傍聴		` '	\circ	_	0			0		【記者原		0 0		2 0	0 0	
0			0	0	0	0	0			0					0 0	
0			0	0	0	0	0			0		0 0		0 0		
0	C		0	0	0	0	0			0	0		0 0	0	0 0	

県民健康管理(全県民対象)

線量を把握 (基礎データ)

基本調査

対象者:平成23年3月11日時点での県内居住者

方 法: 自記式質問票

内 容:3月11日以降の行動記録

(被ばく線量の推計評価)

継続して管理

県民健康管理ファイル

☆健康調査や検査の結果を 個々人が記録・保管 ☆放射線に関する知識の普及



データベース構築

- ◆県民の長期にわたる健康管理と治療に活用
- ◆健康管理をとおして得られた知見を次世代 に活用

健康状態を把握

詳細調査

甲状腺検査(18歳以下の全県民(県外避難者含む)に順次実施)

内 容:甲状腺超音波検査

※3年程度で対象者全員の現状を把握し、その後は定期的に検査

健康診査(既存の健診を活用)

対象者: 避難区域等の住民 及び 基本調査の結果必要と認められた方

内容:一般健診項目+白血球分画等

内 容:一般健診項目

職場での健診や市町村が行う住民健診、 対象者:避難区域等以外の住民 がん検診等を定期的に受診することが、 疾病の早期発見・早期治療につながる。

既存健診の対象外の県民への健診実施

こころの健康度・生活習慣に関する調査(避難区域等の住民へ質問紙調査)

妊産婦に関する調査 23年度:22年8月1日~23年7月31日の母子健康手帳交付者へ質問紙調査 24年度:23年8月1日~24年7月31日の母子健康手帳交付者へ質問紙調査

- ホールボディカウンター
- 個人線量計

相談・支援

フォロー

治療

